

生徒に対する「わいせつ行為」根絶のための校内ルール

長野県岡谷南高等学校
校長 林 秀 徳

わいせつな行為は、被害者の人権を踏みにじり、子どもたちや保護者をはじめ、県民の学校教育に寄せる信頼を著しく失墜させる悪質な行為であり、絶対に許されるものではありません。

つきましては、先生方一人ひとりが、このような事案を「他人ごと」とせず、「自分ごと」と捉えるよう、下記のとおり校内ルールを定め、確実に実施するようお願いしました。

1. 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じる。生徒指導等でやむを得ない場合は、係で相談した上、指定された場所で行う。
2. 教室、研究室等の管理を適正に行う。ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰もが見えるようにする。
3. 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
4. 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
5. 教育目的外で生徒の撮影や録画はしない。教育目的で撮影や録画した場合でも、私的な使用はしない。
6. 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
7. 今後も、非違行為防止のための研修会を定期的を実施するとともに、過去の懲戒処分等の事例を学ぶことで非違行為根絶の思いを常に心に留め置くようにする。
8. わいせつ行為が疑われるときはもとより、研究室等の管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

【校外通報・相談窓口（生徒・保護者を対象）】

- ① 学校生活相談センター
電話番号：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）24時間受付
メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp
- ② 子ども支援センター
子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）
大人用ダイヤル：026-225-9330
〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕
メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp